

令和6年第13回教育委員会会議録

1 日時

令和6年8月9日（金）16時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長：石橋正信

教育委員：町孝、原志津子、武部愛子、徳成晃隆

事 務 局：福田教育次長、木下理事

中尾総務部長、峯川職員部長、吉安教育環境部長、奥田部長（学校施設アセットマネジメント担当）、浦塚教育支援部長、齊藤指導部長、深堀教育センター所長、松崎総合図書館長

中野総務課長、平川教育政策課長、西尾施設課長、堀尾用地・建替計画課長、横山学校計画課長、石田教育支援課長、竹内中学校教育課長、中野教育相談課長

重松教育支援課教育支援係長、土田小学校教育課主任指導主事、堤中学校教育課中学校教育第2係長、衛藤中学校教育課主任指導主事、黒松中学校教育課主任指導主事、榎原中学校教育課主任指導主事、古閑中学校教育課主任指導主事、姫島教育ICT推進課主任指導主事、中西人材育成課主任指導主事、井手人材育成課研究支援係長、久永人材育成課主任指導主事

馬場人材育成課指導主事

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第35号 教科用図書について（継続審議）

付議案第40号 通学区域の一部変更について

付議案第41号 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

付議案第42号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第43号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

付議案第44号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

(2) 臨時代理報告事項

なし

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 公益財団法人福岡市教育振興会について

協議・報告イ 学校プールの今後の方向性について

協議・報告ウ 元岡地区中学校校舎等新築工事請負契約の締結について

協議・報告エ 箱崎中学校移転新築等について

5 開会

教育長開会を宣告 16時00分

付議案第42号から第44号までは議会の議決を経るべき議案に関する案件のため、協議・報告イからエまでは議会に報告する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第35号 教科用図書について

竹内課長、各教科担当者より説明

《継続審議》

〔質疑等〕

(徳成委員)

- 各教科に入る前に総論的な質問をさせていただきたい。まず、いうまでもなく中学校は義務教育の最終段階になるわけで、高校入試、進路決定も含めて身に付けたい資質能力があるはずである。そして、生徒が自立的に自学をするための大切な役割を果たしていくのが中学校の教科書ともいえる。学校や生徒個々によっても学力課題は違うわけだが、本市の実態や課題とかけ離れた教科書は選択すべきではないと考える。そこで、3点ほどお尋ねするが、まず1点目は、令和6年度の全国学力・学習状況調査結果が先日公表されているが、そこから見えてくる本市の中学生の学力課題をどのように捉えているか。2点目は、学習内容の質、量ともに、前回大改訂が行われた教科書改訂から今回2回目の採択になるわけだが、単元配列や内容の変更については、今回は各教科とも小幅な改訂で、大きな変化はないものと考えてよいか。3点目は、前回採択した大改訂後の教科書を、今の中1から中3までが使用していることになるが、今回、小改訂の同じ教科書を採択しても、来年の中2、中3は特に問題はないわけだが、もし教科書が変わるということについては、教科によっては単元配列による不都合等が出てきてもおかしくはないはずだ。今回、およそ半数の教科書において、現行教科書と

は異なる教科書が高い評価を得る答申がなされているわけだが、もし仮に教科書が変わったとして、どのような対策を考えられているのか。

(齊藤部長)

- 1点目の質問にお答えする。今年度の全国学力・学習状況調査の結果については、8月後半に行う学力向上連絡会で、全学校に分析結果等の考察を報告する予定であり、その準備を現在行っている。現時点の概略であるが、把握している課題をお伝えする。国語に関しては、文章の読取りだけでなく、文章と図表などの資料を結び付けて、その関係性を踏まえて内容を解釈することに課題が見られた。数学に関しては、単に問題を解くだけでなく、問題解決の過程において、その解決のための方法や解釈、それを数学的に説明するというところに課題が見られた。

(竹内課長)

- 2点目の質問にお答えする。今回の改定においては、学習指導要領の変更等はないので、その点について大幅な変更はないが、特徴的なことで申し上げると、ほぼ全ての教科書に二次元バーコードが掲載されて、非常にデジタルコンテンツの教材の導入が図られているところがある。3点目の質問について、教科書が変わることによって、構成の違いであるとか学習の流れの違いを感じる生徒はいるかと思う。しかし、その中でもやはり、これからの学びに必要な、子どもたちが主体的で対話的な深い学びをできるような教科書をというように考えて調査研究を行っている。その際、採択した教科書については、教員が教材を活用したり、いろいろな教材研究、授業改革等を通じて、より子どもたちの学びが進めるようにしっかり指導していきたい。

(徳成委員)

- 教科書によっては、単元配列が学年で違うところがあるが、それが変わった場合、例えば1年生で履修しないまま2年生にいった場合は、していなかった分は2年生ですることになるのか。

(竹内課長)

- そこはしっかり確認して進めていきたい。

(町委員)

- 福岡市の教科書採択に当たって特に重視すべき点ということで、科目ごとに教えていただいているが、その中で、第2次福岡市教育振興基本計画に示されている、各教科共通の観点の内容に関する配慮事項として、確かな学力の向上のために多様な体験的な学習や基礎、基本的な知識、技能を活用した問題解決的な学習が重視されているということで、主体的で対話的で深い学びが促されるよう配慮されていること、また、個に応じた指導への配慮がされていることといったことがあるが、今回、使用上の便宜のところ、一人一台端末を活用し、効果的に

様々な情報収集、分析、整理できるよう学習内容に関連のあるデジタルコンテンツが適切に配慮されているということが追加されている。この追加された部分について、教える側、学ぶ側にとってどのような工夫、配慮、特徴が見られるのかということについて、先ほど説明があったので分かってきたが、追加があれば教えていただきたい。また、我々は非常に悩んでいるところがあって、調査研究委員会と学校長の意見が、真反対の評価がされている教科がある。具体的には、数学、英語、道徳で、教科によって調査研究委員会と学校長の意見が随分変わっているが、評価が異なった理由が分かれば教えていただきたい。また、先ほど徳成委員もおっしゃったが、今まで30年、50年ほどずっと続けて同じ会社のものを使っていた教科が、仮に今回変わった場合に、受ける側の生徒に不利益があってはいけないので、その対策をということで、先ほど竹内課長が答えられたことについては是非よろしくお願ひしたい。また、教科としての音楽一般と器楽合奏については、教科書会社が同じ方が望ましいのか。書写や地図のように教科によってそれぞれ独立しているので、どのように考えればよいか。

(竹内課長)

- 1点目のデジタルコンテンツの配置によって、学ぶ側教える側の配慮についてお答えする。まず、学ぶ側から見ると、今回の調査研究委員会においても、どこにデジタルコンテンツが配置されているのか、適切に配置されているのかということをしつかり見てきたところであるが、子どもたちが学んでいるときに、更に疑問を追及したり、具体的にどういうことなのかということ再度学習したり、また、先に進んだときに振り返るときに、そこに適切な場所にデジタルコンテンツがある、その内容を見て子どもたちの学習が深まればというところの観点で見ている。また、教える側としても、実際に教科書で教えながら、さらに教える側の工夫として個々のデジタルコンテンツを全体で見せたり、個々で確認するというところで、さらに教える側としても、子どもたちの理解を深めるような教え方がいろいろ広がっていくというところで、デジタルコンテンツの配置について調査研究委員会で見ているところである。

(堤係長)

- 数学について、研究会と学校長の意見が割れている点について説明する。学校長意見書の方では、生徒や先生にとって使いやすいか、生徒の実情に対して難易度や分量が適当かどうかという視点を中心に評価いただいている。その視点は生徒の学びに向かう力においてとても重要であるため、研究会でも調査している。それに加えて研究会では、今回の教科書採択が数学的活動の展開など授業改善の方向性を示すものとなるよう調査している。

(古閑主事)

- 英語について、学校長意見書では主に内容に関する事の中で、生徒に馴染みのある、日常的な題材が使われているところに評価が集まっている。研究会や調査研究委員会でも、その点は同様の意見があった。それに加えて、本市生徒の英語力の課題を、調査研究委員会ではしっかり踏まえさせていただき、生徒の聞く力を高める工夫や思考判断、表現力を高める自己表現活動の工夫などについて視点をもち、調査して答申のような判断になっている。

(土田主事)

- 道徳については、学校長意見において、イラストの鮮明さや分かりやすさ、人物を取り上げていることについて評価しており、その点は研究会や調査研究委員会においても評価しているところである。それに加えて、道徳的価値について考え得る場面に適切にイラストが配置されていたり、考えやすいイラストになっていたりするか、また、生徒の興味関心を高めより身近に感じやすいということで、今現在活躍されている人を取り上げているかという視点で、研究会や調査研究委員会が評価している点で差異が出ていると考えている。

(馬場主事)

- 音楽科の質問にお答えする。研究会及び調査研究委員会では、統一出版でという前提で調査は行っていない。音楽科は、一つの題材の中で複数の領域を関連させながら指導する、題材構成の教科という特徴があるので、各社の教科書においても、紙面構成や見出しの統一、デジタルコンテンツの使用感の統一、曲を歌唱、器楽、鑑賞それぞれのアレンジで掲載し、連動を図る工夫等の配慮が見られた。同一出版社であることで各領域の効果的な関連が得られるという意見があった。

(町委員)

- 理科について、今まで30年ほど使用していたものが使えなくなるのではないかとと思っている。点数はそれほど変わらないが、委員会と学校の意見が異なっている。どの辺りを重視すればよいのかということが分かれば教えていただきたい。

(衛藤主事)

- 仮に教科書が変更になっても、調査研究委員会等で協議した結果、生徒にとって不利益になるということはないが、慣れ親しんだ教科書から変わるということは、生徒も先生方も慣れるまでに時間がかかるのではないかなと思うが、たくさんの工夫が教科書にはされているので、その点慣れるのは早いのではないかなと思う。また、見る点としては、教科書を見た中で、探求的な力を育てるために見方考え方を大切にしており、それが分かりやすい教科書を研究会として推している。

(町委員)

- 今回自分なりに調べてみたが、保健体育の教科書は50年ほど同じ会社である。これはおそらく会社が努力されて、また、福岡市に一番ふさわしいということで選ばれていると思うが、福岡市がその会社をずっと選んでいる理由について、付け加えることがあれば教えていただきたい。

(靱原主事)

- 特徴としては、その会社の教科書の単元が、課題を発見するところから、基礎、基本となる知識の習得、課題の解決、学びの活用というような構成になっているところと、そこが生徒や教員にとって学習の見通しが立てやすいという点がある。また、生徒が普段の生活に関連付けて課題と向き合えるように配慮しており、より実生活に則した学習を進めることができるという点が特徴である。ただし、教科書は毎回採択で検討していくということなので、結果として同じ会社になったものである。

(原委員)

- デジタルコンテンツの適正配置ということで、項目に上がっているが、適正配置というのはどのような観点で見ているのか。また、特に英語など科目によってはコンテンツを利用して発音、リーディング等が行われると思うので、内容の充実などは必要になると思われるが、その点についてはどのように考慮されているのか。また、教科書の変更があった場合に対応を取るとのことであったが、もう少し具体的に教えていただきたい。

(竹内課長)

- まず、デジタルコンテンツの適切な配置について、調査研究委員会の前の研究会では、デジタルコンテンツについても参考にしながら、必要なときにすぐ活用できる、適切な場所にコンテンツがあるということは、学びにとって大事ということで、そこを視点に調査研究委員会で検討している。

(古閑主事)

- 英語のデジタル教材については、今年度以降全ての小中学校で紙の教科書と同様に配付されるということが決まっているので、調査研究委員会の中でも、デジタル教科書については内容も含めて調査している。発音やリーディングの部分はどの社のデジタル教科書も工夫がなされていた。

(竹内課長)

- 教科書が変わったときの対応については、教科書が変わることによって、仕様が変わったりなどいろいろなことがあると思うが、変わったことを把握した時点で教員としては、次の年度に対応する教科書についてしっかり学習するであろうし、また、単元の移行の状況であるといったことも確認していく、そして、次年度の教育課程の中に、実際に自分の教科でこの部分でこの内容を補完しようといったことを、具体的に計画を立てていくかたちになるかと思う。そして、実際に

並行して授業改善ということで、新しい授業づくりに取り組んでいるところなので、新しい教科書をもとにその内容を補完しながら、新しい子どもたちの学びに向けた授業づくりということを先生方に進めていただくようお願いすることになると思う。

(武部委員)

- 音楽一般、器楽合奏について、表現と鑑賞について、音楽と器楽で鑑賞と表現になっているということか。それとも器楽の中に鑑賞と表現があるのか。そこが分かりづらくて、見比べてみたが同じ曲が載っているわけではなかったので、学びの内容として、鑑賞が音楽の中にもあって、そして表現の方が器楽に連動しているということなのか、その辺りをもう少し詳しく教えていただきたい。また、個人的にところだが、書写について、私自身、書写という教科がこの時代にあること自体とても良いと思っている。手書きを授業として取り入れることについて消えなければよいと思っているが、そういう書くことの良さなどについて触れているところがあるのか、今回の委員会の中などで考えられたことはあったのか。

(馬場主事)

- 音楽科の学習指導要領としては、内容の中で表現と鑑賞に分かれており、表現の中で歌唱と器楽に分かれている。学習指導要領の第4章の作成上の配慮事項にあるのが、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各領域の関連を図るようということが示されているので、各教科書においても、例えば、統一教材を歌唱曲、器楽曲それぞれのアレンジで掲載しているものや、鑑賞曲として取り上げたものの一部を器楽でもう一度取り上げて表現させるものというような配置の工夫がそれぞれの教科書に見られた。

(中西主事)

- 書写について、教科だから学ぶというところだけではなく、教科書の中には、扱い方に軽重はあるものの、各社字を書くことの素晴らしさを取り上げているところがある。例えば、直筆で手紙やメッセージを書くことでその温かさ、ぬくもりが伝わるといったところに触れている。

(石橋教育長)

- 教育委員のみなさまには、会議外の時間にお越しいただいて教科書を見ていただき、感謝申し上げます。また次回もあるので、今回いただいた論点を整理しながら、次回協議と採決を行いたい。今日おっしゃられた中で大きく出ていたのは、慣れ親しんできた教科書を新しいものに、指導要領は変わっていないが、1人1台端末が入ってデジタルコンテンツ、デジタル教材との親和性は増しているし、これをどう活用するかといったことや、学びの改革、個別最適な学びと協働的な学びを、教科書を使ってどう生かしていくか、中身が変わっていかなくても使い方は大きく変えていかなければならないことになっているので、教育委員のみなさ

まも今日ご指摘いただいたとおりに悩まれていると思うが、その辺りも整理しながら次回協議していきたい。

(徳成委員)

- 先ほど総論的な部分だけだったので、各教科で感じたことをいくつか述べさせていただくと、国語科については先ほど齊藤部長から本市の学力課題について話をされていた中に、やはり文書内のグラフや図をより深く読み取る、これは読解力や語彙力に加えてのコミュニケーション能力を育てるということが非常に今強く言われているわけで、情報の扱い方をどうするのか、この点について、今回答申を受けた教科書は非常に分かりやすく整理されているということを強く感じている。また、先ほどから話題になっている英語と音楽について、もう少しお尋ねしたいのが、英語科について、現場の授業も昨年度見させていただいたし、英語科の先生方の声としてもよく聞くが、指導要領で、いわゆる4技能5領域のうちの聞くこと話すことのコミュニケーションが重視され、オールイングリッシュの授業に完全に現場は舵を切っているわけだが、一方では英単語の数がとても増えている。文法の量もとても増えており、高校から移ってきたものもあり、難易度がかなり上がったと感じている。前回の改訂した教科書が、やはりそういった背景も含めて生徒の抵抗感がないようなもの、コミュニケーションを楽しみながら学習参加できるということが前提におそらく採択されたのではないかと推察するが、今回の答申についてみると、やや難解で文法重視になっているように感じるが、その辺りもう少し教えていただきたい。また、音楽について、両社非常に拮抗していて、両社とも一長一短あって、素晴らしい内容になっていると思うが、創作の単位について、創作というのはおそらくとても指導が難しいところだと思うが、これはかなり優劣というわけではないが、調査研究委員会の報告でも差がはっきりと出ているが、説明の難解さ、高度さといったことからいうと、創作に関してはもう少し教えていただきたい。

(古閑主事)

- 小学校の外国語科が教科化されて5年経って、小学校でコミュニケーションの素地を学んできた生徒たちが中学校に来ている。そこで、素地はできつつも、正確にコミュニケーションが取れないというところが、文部科学省の英語力調査の課題になっていて、中学校はやはり文法の部分も重視しながら正確に英語を表現するということもしっかり着目しながら教えていかなければならない役割もある。教科書の中では文法の導入部分は、生徒の負担にならないような簡単な会話から始めるような手立てを打っていたりだとか、文法のまとめがイラストを用いて子どもたちにとっても親しみやすいようなものになっていたり、工夫をしている教科書もたくさんあるので、そういった点を観点に入れて調査している。

(馬場主事)

- 研究会及び調査研究委員会においては、観点を紙面構成捉えたと、一方は手順や過程が完結で分かりやすく示されている、一方は説明が丁寧で創作過程の自由度が高く詳細に記されているといった意見になっている。

▼付議案第40号 通学区域の一部変更について

横山課長より説明

《原案どおり可決》

〔質疑等〕

(町委員)

- 地域のみなさまのご意見等を最大限取り入れて理解を得られているので問題ないと思う。千早西小学校は特別支援学級が多いがこれはなぜか。

(横山課長)

- 千早西小学校はもともと大きな学校で教室に少し余裕があり、情緒特別支援学級の拠点校になっているため特別支援学級が多くなっている。

(武部委員)

- 確認だが、資料4ページのイについて、来年度6年生で千早小にそのまま通う方の兄弟姉妹児は、1年生として千早小に通うことができるということか。

(横山課長)

- 今現在、幼児の子どもでもその兄弟姉妹児が在校生としている場合に、何人であつても千早小に通うことができる。

(武部委員)

- 新1年生であつても千早小に通えるということだが、その方が6年生になるまで千早小に通えるということか。

(横山課長)

- そのとおりである。

(原委員)

- 現状の案だと資料4ページ下の表になるわけで、在校生の9割が千早小に通学する想定をしているが、これが最大限であるか。

(横山課長)

- 最大限である。

(吉安部長)

- 今聞いているところでは、やはり残りたいという声の方が多いので、現実的に9割程度とみて想定している。もちろんもっと行ってほしいという意見もあるし、千早西小の教育活動をこういうふうにしているといった学校公開などをすれば、9割が8割になる可能性がもちろんあるが、数的には今残りたいという方が多い。

(石橋教育長)

○ 学校見学会は秋にするのか。

(吉安部長)

○ そのとおりである。

(石橋教育長)

○ そこでイメージが変わるのでまた数字が変わってくるのではないか。

(吉安部長)

○ 変わってくる可能性はある。

(徳成委員)

○ 希望の聞き方は、最終的にどのようなかたちになるのか。

(横山課長)

○ 秋頃に対象地域に意向調査を行い、そこで概ねどれくらい千早西小を選択するかを把握して、千早西小の運動場が広いといったところも見ていただいて、施設見学会をして、最終的には就学通知を出してそこで選択するかたちになる。

▼付議案第41号 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

平川課長より説明

《原案どおり可決》

〔質疑等〕

(町委員)

○ 前回我々が申し上げたところを組み込んで修正いただき感謝する。「Ⅷ 学識経験者による意見」について、高妻教授から意見をいただくのはいつまでか。

(平川課長)

○ 高妻先生は、現在の第2次福岡市教育振興基本計画の策定検討委員会の委員長をしていただいたので、現計画までは高妻先生にご意見いただく。令和6年度までの計画であるので、来年度の点検・評価までは少なくとも高妻先生にご意見いただこうと考えている。

(町委員)

○ ご指摘いただいている部分は真摯に取り入れていかなければならないと思う。

▼付議案第42号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

平川課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第43号 議会の議決を経るべき議案に関することについて

中野総務課長より説明
《原案どおり可決》

▼付議案第44号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
竹内課長より説明
《原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

なし

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 公益財団法人福岡市教育振興会について
石田課長より説明
〔質疑等〕

(町委員)

- 資料2ページ、令和5年度の督促ハガキの送付、コールセンターによる架電、SMSの送信の件数を合計すると、令和4年度より少なくなっているが、これはなぜか。また、支払督促申立が増えているのはよいが、令和4年度が少なかったのはコロナの影響か。

(石田課長)

- 令和2年度、3年度、4年度は一定コロナの影響があった。特に家庭訪問などはコロナの影響が一定あった。全体の件数については、主に滞納初期の方に呼びかけるということを重点的に行っているところであるが、個別の滞納の状況で年度によって数字の増減はある。

(重松係長)

- コールセンターによる架電数が、令和4年度12,806件から5年度8,937件ということで、3分の2程度に減っているが、これは1人の滞納者に対して、4年度までは3回架けていたところ、5年度からは2回に回数を減らしている。その代わりに、SMSなどの活用により効果的な対策を行っているところである。

(町委員)

- 会計監査人はどこがされているのか。

(石田課長)

- 公認会計士に委託している。

(原委員)

- 高校生留学奨励事業について、派遣先はどういったところがあるか。

(石田課長)

- 主に海外留学をあっせんする機関を通じて1年程度の留学をされる方で、留学先はご自身であっせん機関と相談している。

(町委員)

- 福翔高校がベトナムに行っていると思うが、数年前から続けられているのか、それとも今回だけか。

(重松係長)

- 初めてになる。

(徳成委員)

- 累積滞納額と人数が徐々に減ってきているところだが、見通しとして、この後はどのようになっていくのだろうと思うが、滞納対策の状況について、いろいろな手立てを取られているが、手ごたえとしてはどれが一番効果的か。また、郡基金について、これは基金なのでどんどん減っていくばかりだが、見通しとして何年後まであるのか。

(石田課長)

- 滞納対策の状況について、特に払い忘れが生じた初期の対応が重要であると考えており、昨年度からSMS、メールでの接触が、一定効果が出ていると考えている。また、今後の見通しについては、ここ10年ほど滞納対策に力を入れており、徐々に困難なものが残ってきている状況があるが、引き続き滞納対策に力を入れて、少しでも滞納額、人数を減らしていきたいと考えている。

(重松係長)

- 郡基金の状況については、令和5年度末で、残額が1億5,400万円程度となっている。これまで年間で900万円程度活用させていただいているので、このペースで活用していった場合、あと17年ほどはもつ状況となっている。

(徳成委員)

- 新規のこういった寄付はないのか。

(重松係長)

- 教育振興会に対する直接の寄付もあるし、ふるさと納税も活用しており、一定程度あっている。

(徳成委員)

- 滞納者の中には、いろいろな生活を抱えている方もいらっしゃる、本当に苦しい方も中にはいらっしゃると思うが、分割して支払う、きちんと就労して何年かかかって支払うといった個別の返済の仕方はあるか。

(石田課長)

- 基本的には分割して少しずつでもお支払いいただくよう交渉している。中には数十年前のものを少しずつ返してくださっている方もいらっしゃる。

▼協議・報告イ 学校プールの今後の方向性について
平川課長より説明

▼協議・報告ウ 元岡地区中学校校舎等新築工事請負契約の締結について
堀尾課長より説明

▼協議・報告エ 箱崎中学校移転新築等について
西尾課長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 18時20分